



めじろん共創応援基金

## 第2回 中国木材(株) 冠助成業 募集

チェーンソー、刈払い機 寄贈プログラム

### ■ 応募受付期間

- ・2015年1月11日(日)～2月23日(月)(17:00まで必着)
- ・募集要項、助成申請書は、ホームページ(<http://www.mejiron.org/>)よりダウンロードして入手して下さい。

### ■ 提出先・問合せ先

問い合わせは、原則として「電子メール」または「FAX」を利用して下さい。  
電子メールの場合は、メール件名を「冠助成問合せ」としてください。

**公益財団法人おおいた共創基金** 事務局 (担当: 桑野)

〒870-0901 大分市西新地1丁目3番5号サンビル1階

Eメール: [info@mejiron.org](mailto:info@mejiron.org) FAX: 097-504-3086 TEL: 097-556-3116



## 1. 助成の内容

森林保全活動に取り組む団体に対し、大分県内の森林保全のために使用する「チェーンソー」と「刈払い機」を、中国木材株式会社から寄贈します。

※中国木材(株)：本社は広島県呉市。大分県佐伯市にも工場を持つ。これまで利用が難しいとされた国産スギの曲り材や欠点材を有効活用するために、強度に優れるペイマツと国産スギを組合せた異 樹種集成材『ハイブリッド・ビーム』を創製して国産材自給率の向上に努めるなど、先駆的な取り組みを続けている。

## 2. 寄贈する機材、台数

①チェーンソー、3台程度

(機種：スチールMS211C-BE-35cm。6.5万円相当)

②刈払い機、3台程度

(機種：新ダイワRM1025-2TD。7万円相当)

・寄贈は機材本体のみ。防護服やオイルなどは対象外。

## 3. 助成の対象となる申請団体

・自主性、自立性に基づいて公益的、社会的な活動を行っている大分県内のNPO等。活動の分野、法人格の有無は問いません。ただし、県内に事務所を有し活動実績があること。

・大分県内の森林保全活動に取り組んでいる団体、もしくは取組もうとしている団体。

・今後も継続的に森林保全活動を行う意思がある団体。

・2015年3月6日(金)14:30からアイネス(大分市春日町)にて行う贈呈式に出席できる団体。

・応募締切時まで、大分県公式ポータルサイト「おんぼ」にて情報開示レベル★1つ以上を取得している団体。

(★に関する詳細は、おおいたNPO情報バンク「おんぼ」をご覧ください。なお、★の取得には日数を要します。これから取得を目指す方は、1週間以上前までに登録申請をすることをおすすめします)。

## 4. 申請にあたっての同意事項

申請にあたっては、以下の事項に同意していただくことが前提です。

・寄贈品は、申請時の利用目的及びその延長上にある非営利活動のみに利用すること。

・寄贈品は、他団体への譲渡及び貸与、第三者へ売却等しないこと。

・寄贈品は、違法及び不正行為、公序良俗に反する使用をしないこと。

・公益財団法人おおいた共創基金では、寄贈品の保証およびメンテナンス責任は持ちかねること。

・寄贈後、公益財団法人おおいた共創基金に、事業報告書を提出すること。(提出された報告書は公益財団法人おおいた共創基金の活動報告や広報に使用します)

・寄贈品を公益財団法人おおいた共創基金が指定する場所まで受取りに行くこと。

・寄贈品に貼られるシール(寄贈品であることを示すもの)は剥がさないこと。

・寄贈品が不要となった場合には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に従い適正に破棄すること。

## 5. 審査

・中国木材(株)と公益財団法人おおいた共創基金による書類審査を行い、採択団体を決定します。

・審査会は、非公開です。審査に関する問合せには応じられません。

・申請書の記載は事実と異なる場合、この基金の趣旨と異なることが明らかな場合は選考の対象となりません。

## 6. 応募方法

・募集要項、助成申請書は、当財団のホームページ(<http://www.mejiron.org/>)より入手して下さい。

・所定の助成申請書に必要な事項を記入の上、「郵便」または「宅配便」にて当財団事務局まで提出して下さい。メール送信や持込みは受け付けません。

①助成申請書(様式1) 2部

②添付資料 2部

(パンフレットやニュースなど団体の活動内容がわかるもの)

※宛名面に「めじろん助成事業 応募申請書」と朱書すること。

※添付書類を含む申請書類は、審査後返却しません。

※様式2は、採択を受けた後に提出する書類です。参考までに一読下さい。

## 7. 日程

・応募期間：

2015年1月11日(日)～2月23日(月)(17時まで必着)

・結果通知：

2015年3月上旬に応募団体に通知する。なお、採択団体には2015年3月4日(水)に電話通知する。

・贈呈式：

2015年3月6日(金)14:30から、アイネス(大分市春日町)にて行う「第2回めじろんフォーラム」の中で贈呈しますので、必ず出席して下さい。

※当日、機材を持ち帰れない方は、当財団が指定する場所に後日、取りに来てください。

## 8. 情報発信及び報告書の提出

・助成を受けた団体には、2015年3月～2015年8月までの間に寄贈した機材を使用した森林保全活動について、事業報告書(様式2)を提出していただきます(提出締切：平成27年9月15日(火))。